

JISS

社団法人スウェーデン社会研究所

● 社団法人スウェーデン社会研究所のHPはこちら

Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies

JISS所報 - No.331 - 2005.6.30

所報

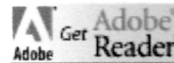
The Japan
Institute of
Scandinavian
Studies

Index



- ・目次
- ・スウェーデン社会研究所の活動を通して見たスウェーデン人と日本人に関する所感
- ・36回 37回、38回スウェーデン研究連続講座
- ・(社)スウェーデン社会研究所 平成16年度事業・決算報告
- ・JISS所報原稿募集

■ 目次

- ・スウェーデン社会研究所の活動を通して見たスウェーデン人と日本人に関する所感
- ・36回 37回、38回スウェーデン研究連続講座
 - [36回]
スウェーデンと日本の産業技術はどのように発展したか
 - [37回]
とことん考え抜く人間を育てる — 北欧の教育・日本の教育
 - [38回]
新技術、ビジネスアイデアを生み出す
スウェーデンの環境について



Adobe Readerダウンロードは
こちらから(無償)

- ・(社)スウェーデン社会研究所 平成16年度事業・決算報告 
- 平成16年度理事会・通常総会議事録
- 平成16年度事業報告
- 平成16年度収支決算書
- 平成16年度貸借対照表
- 3年間の収支バランスと次年度の収支
監査報告書 
- 平成17年度事業計画
- 平成17年度収支予算書
- 法人会員
- 会員異動
- 役員名簿
- ・JISS所報原稿募集

スウェーデン社会研究所 所報
No.331 2005年6月30日発行

発行所:社団法人スウェーデン社会研究所
〒105-0013 東京都港区浜松町1-8-1
(株)科学新聞社内5階

連絡事務所
〒124-0024 東京都葛飾区新小岩2-19-7
Tel. 03-5661-6035 Fax. 03-3655-1596
e-mail sweden@tkm.att.ne.jp
URL: <http://home.att.ne.jp/apple/jiss/jiss.htm>

発行人・編集責任者: 波多野裕
Publisher&Editor in Chief: Yutaka Hatano
編集者: 久保田健司
Editor: Kubota Takeshi



社団法人スウェーデン社会研究所

Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies

JISS所報 - No.331 - 2005.6.30

[目次へ戻る](#)



スウェーデン社会研究所の活動を通して見た
スウェーデン人と日本人に関する所感

スウェーデン社会研究所の活動を通して見た
スウェーデン人と日本人に関する所感

(社)スウェーデン社会研究所
常務理事・所長
須永 昌博

スウェーデン社会研究所は2002年度に体制を一新し、活動を再発足させました。以後、新しく敷いた体制のもとで(1)スウェーデン研究連続講座、(2)スウェーデン語講座、(3)所報の発行、(4)スウェーデン情報の提供、(5)スウェーデン諸機関への支援、の五つの活動を柱にして事業を推進しております。

事業の内容は年を追うごとに充実し、最近はいこれ等の諸活動に対して関係諸機関から高い評価を頂けるようになりました。これもスウェーデン社会研究所の会員の皆様の、研究所に対する深いご理解とご協力のお蔭と心から感謝いたしております。

2005年度は新体制発足後4年目にあたり、事業内容や活動を見直す区切りの年でもありますので、丁度よい機会と考え、私がスウェーデン社会研究所の活動を通じて常日頃感じているスウェーデン人と日本人のものの考え方の違い、両国民がお互いを理解するにはどうしたらよいか、またスウェーデン社会研究所のこれから向かうべき方向、といったこと等につきまして私の所感を述べさせていただきます。

1 スウェーデン人の基本的な考え方

最近、スウェーデンの時代の先を行く社会保障制度、高齢者介護、環境対策等が日本でも大いに注目され、これらについて学びたいという人が多くなりました。そのためスウェーデンの諸制度について詳しい知識を持つ人が増えてきましたが、なぜスウェーデンがこれらの制度を持つに至ったかということになりますと、そこまで根源的に考える人は少ないようです。ところがそここそ、スウェーデンを頭では理解できても、日本人にとっていまひとつスウェーデンやスウェーデン人のものの考え方が理解できないという理由があるように思います。我が家にはこれまで4,500人以上のスウェーデン人が来て夕食を共にしていますが、そのような体験も踏まえてまず感じることは、日本人とのコミュニケーションはややこしく、手間と時間がかかるということです。それに引き換え、スウェーデン人の考えは、現実的かつ直裁で分かりやすく、コミュニケーションがし易いと実感します。そこには、当たり前のことを当たり前として捉える姿勢が基本にあるからではないかと思えます。

例えば、福祉の基本である弱者救済ですが、スウェーデン人は身障者を「日常動作の出来ない者」と定義します。すべての人間は身障者であり、健全者はたまたま健全な状態にあるにすぎない。日常動作の出来ない者とは、赤ん坊、病気の、妊産婦、怪我人、高齢者、ひいては二日酔いで動けない人も身障者です。移民の人が、スウェーデン語が出来なければ就職できない。これも日常動作が出来ない者の範疇になります。それなら、移民を対象に無料でスウェーデン語講座を用意しようということになります。このような基本的な考え方、別の言葉で言えば、人権意識が福祉政策の背景になっているところにスウェーデンの特徴があります。

環境対策についても、同様の事が言えます。「人間が行動すれば、必ず環境破壊を起こす、環境破壊なしには、人間の社会活動は成り立たない」という認識を基本にします。

ですから、スウェーデン人は絶対と言う言葉を嫌います。絶対汚染は起こさない、絶対事故は起きない、とは言いません。人間が行動する限り、汚染は起きるもの、事故は生じるものとして、事態に対処します。

このような包括的な物の捉え方をしますと、事故が起こってから、人が死んでから、急いで屋上屋を重ねて法整備をする日本とは、法体系も違ってきます。スウェーデンの政治、経済から国際問題への取組み方など、スウェーデン人の行動は全てにおいて分かりやすく、かつ説得力に富むことを感じます。誰もが納得する、当たり前の考え方を基本においているからではないでしょうか。

2 日本について、スウェーデン人と日本人の勉強不足

ここ数年、地方の中学校が修学旅行で、当研究所を訪問する機会が増え続けています。スウェーデンの人権問題、環境問題、福祉政策を勉強したいというのが、大体共通した目的です。中には良く勉強している中学生がいて、「スウェーデンが福祉国家なのは勉強して良く知っている。日本はどうしてそうならないのか」と鋭く質問します。私は日本の福祉がスウェーデンと比べて格段に劣っているとは思わないことを説明しつつ、その質問の背景には、日本人が日本の事を勉強していない、又、学校で教えていない怠慢があるということ、を、伝えています。

日本人の意識は、スウェーデン人よりも重層構造で、最下層にはまず自然崇拜のアニミズムが、その上にピュアを尊ぶ神道が、さらにその上に、身内意識と祖先崇拜の儒教と、総てを空とする仏教が載っていて、日本人の行動を規範しています。アニミズム、神道、儒教、仏教を、中でも、神道と儒教を補助線にすると、日本という図形の輪郭が明確になります。先の中学生の質問に対しては、この重層構造を説明することで対応し、スウェーデンの事をもっと理解するためには、逆に日本の神道と儒教を勉強することを勧めています。皆様方でしたらどうされますか。

最近スウェーデンでは、日本の武道が盛んで、なかでも、空手、柔道、合気道を習う若者が増えています。なかには、忍術、柔術、剣術に惹かれて来日するスウェーデン人もいます。当研究所が日本で暮らす彼等の身元保証人になることもあります。彼らのなかには、もっと日本の根源的な精神を知りたいと洩らす者がいます。大体が宮本武蔵の五輪書は読んでいますが、それ以上の教科書がありません。彼らが読みたいと思う、日本神道、儒教、仏教について英語で書かれた入門書がありません。日本人は、戦前の軍国思想に過剰反応して、これらの規範をタブー視しているせいではないかと思えます。

日本に関心を持つスウェーデン人は多くなっていますし、日本学科を設けるスウェーデンの大学もひとところより格段に増えました。それにつれて、日本語は話すだけでなく、読み、書きできる若者が増加しているのはとても喜ばしいことです。しかしながら、日本への認識はまだデジタル機器、自動車等の消費財を中心した段階です。

日本と韓国、中国との歴史的関係、かつ現在の摩擦の問題になると、99%以上のスウェーデン人が無知です。CNN、CBS、BBC等、アメリカ、イギリスには国外向けの英語放送があり、我々は直接彼等の意見を受信できます。同じ経済規模の日本に、海外向け国際TV放送がないのは何故でしょうか。身内のことだけ考えていれば済むという儒教意識のせいでしょうか。日本人の視点から世界に発信する機能があれば、どうも理解に苦しむと外国人から言われる日本人の態度も、少しは外国人に分ってもらえるのではないかと思えます。

このような状況を考えると、いつかは出来る国際TV放送局を待っているだけでなく、当スウェーデン社会研究所は、スウェーデンのことを取り入れる受信機能だけではなく、日本の事を知らしめる発信機能も持つ必要があるのかなと、考えたりします。

3 英語について

最近のことですが、スウェーデン研究講座に参加された東大生を、講演したスウェーデン人に紹介したところ、英語での会話ができず、紹介が無駄になった経験があります。その折、私にはスウェーデンの大学生が頭にあるものですから、英語も話せない学生を抱える東大とは本当に大学なのかと思うと同時に、それを疑問に感じない学生自身、及び、感じさせない大学自体の電圧の低さにショックを受けました。

毎月のスウェーデン研究講座は、スウェーデン人に講演を依頼することが多く、すると皆さんメール一本で快く引き受けてくれます。但し問題はいつも言葉です。日本語で講演される方は問題ないのですが、大体が英語で話すことが条件になります。その場合には通訳を必要としますが、日本人ももうそろそろ通訳なしで講演、とりわけ英語での講演には通訳を必要としないという自負をもち、そのための努力をして欲しいということを実感します。それには、お上の英語教育の欠陥を糾弾して終わりにするのではなく、「話せて当たり前」という意識を、特に、大学など高等教育を受けておられる方々は、各自の努力で達成することが大事ではないかと思えます。

同様のことを、昨年末のインド洋津波の折にも感じました。外国のテレビはこれを人類の非常事態と捉え、CMもなく、ニュースを24時間流し放しにしていました。ひきかえ、日本のテレビではどこのチャンネルを廻してみても、毎年繰り返される、おめでたさに溢れる正月番組のオンパレードです。半旗を掲げる諸外国と、黙祷一つでてこない番組に明け暮れる国との格差はどこからくるのでしょうか。

私は基本的に英語に問題があると思えます。英語をないがしろにすることは、世界の事件が身近に感じられず、いつも、他人事になってしまいます。日本人が津波にまきこまれていなければ、この事件のニュースの量はもっと少なかったでしょう。

当研究所には、マスコミや大学の先生、および学生からの問い合わせが多々まいります。門前払いをしないよう、最大限の情報提供はしているつもりですが、そのやりとりをしながらときどき疑問にぶつかることがあります。それは、聞き手が自分でまず調べてみて、どうしても解答が見つからないので、最後の手段として問い合せてくるのではなく、最初から調べればすぐわかる初歩的な質問を寄せてくる方が非常に多いということです。いまではインターネットを使えばほと

んどの情報が入手できます。しかし、ここでもスウェーデンに関する真の情報を得るには最低限英語が必要です。最終的にはスウェーデン語が要求されます。それが面倒なのでしょうか、自分で努力するかわりに、手っ取り早く日本人の誰かに聞いてしまえ、という安易な風潮が広がってきているように思えてなりません。

4. 終わりに

スウェーデン社会研究所は、会員を中心に、それ以外にもスウェーデンに関心を持つ方々から成る組織です。ゆくゆくはいろいろな問題を勉強する分科会を作っていきたいと思います。また、スウェーデンやスウェーデン人から知識を輸入するばかりでなく、日本側からスウェーデンに向けて日本に関する知識を輸出する発信機能も持ちたいと考えています。

事務局はそんな活動を実務で支援致しますので、是非皆様方の研究所への積極的なご意見と、活動への参加を歓迎いたします。

● [目次へ戻る](#)

● [このページのTOPへ戻る](#)

◎ [目次へ戻る](#)



2005年3月17日 第36回スウェーデン研究連続講座

スウェーデン産業シリーズ No.18
スウェーデンと日本の産業技術はどのように発展したか
— 過去30年間を振り返ってみて

ホームマルク株式会社
社長
ニルス・ホームマルク

私は、アセア(ASEA)の社員として40年前に初めて日本を訪れたが、以来30年にわたって、あるときはスウェーデンの会社員として、またあるときはスウェーデン大使館に籍を置いて産業、経済、学術の分野でスウェーデンと日本をつなぐ懸橋的な仕事をしてきた。

本日はその経験を踏まえて、日本とスウェーデンの産業・技術の発展を、両国を対比しながらお話ししてみたいと思うが、講演時間が非常に限られているので、話の対象は私が仕事上で関与した分野に絞ることとする。またここで述べる見解は、全く私の個人的な見解であって、政府やその他の報告書などで示された見解から引用してものでないことをあらかじめお断りしておく。

エネルギー分野

私が日本で最初に手掛けたのは、1966年にアセアが佐久間ダムに納めたスウェーデン製のHVDC(高圧直流装置)の仕事であった。HVDCは50サイクルと60サイクルの交流電源を変換する装置で、当時はまだ日本にはその技術はなかったのである。

70年代からは、私の専門でもある原子力発電の技術交流に力を入れた。この時代日本は国の方針として原子力発電を推進し、すでに50基の原子力発電所を持っていた。当時スウェーデンには12基の原子力発電所があったが、これは人口比にすると世界トップクラスであり、スウェーデンはすでに原子力王国なのであった。しかしその後、安全性、環境などの問題から反対運動が起こり、スウェーデンでは原子力発電は廃止の方向に向っている。その中であって私は今でも原子力発電推進派である。スウェーデンには原子力発電所を建てられる土地は豊富にあり、原子力発電をもっと増やせばスウェーデンの経済は飛躍的に伸びるという私の考えは変わっていない。

核融合(MHD)の技術では日本は世界をリードしている。MHDは、これが実用化できれば、人類はCO2の増加なしにほとんど無尽蔵のエネルギーを手にすることができる。日本はITER(国際熱核融合実験炉)を日本の六ヶ所村に誘致しようと欧州連合と一騎打ちをするほど技術のレベルは高いが、この実験装置がどこの国に設置されることになったとしても、核融合エネルギーによる発電は、開発と発電コストがかかり過ぎるので、実用化できるのは今世紀末になることであろう。

交通運輸分野

70年代には、日本の自動車メーカー、トヨタ、日産、ホンダの工場にスウェーデンの自動車技術を売り込む努力をした。当時からスウェーデンには、ボルボ、サーブという世界的なブランドの自動車メーカーがあり、技術力は高かった。

しかしその頃すでに日本の自動車製造の技術も非常に高いレベルにあった。そして、その後、日本の自動車産業や技術は世界をリードする方向に向ったのに対し、スウェーデン企業は世界のリーダになれず、サーブはGMの、ボルボの乗用車はフォードの傘下に入った。日本の自動車技術がどのくらい高いかをひと言で言うならば、例えばトヨタの環境に優しい車“プリウス”は、自動車の技術では世界の6~7年も先を行っていると思っている。

日本の技術の中で進んでいる技術は新幹線である。スウェーデンにも新幹線に相当する高速鉄道はあるが、日本の新幹線と比較したら較べものにならない。新幹線の技術といえばとかくハードウェアの技術が話題になるが、乗客をいかに効率よく快適に目的地に運ぶかといった運用の技術も素晴らしく、日本はもっとこのソフトウェア技術を誇ってよい。

日本はリニアモーターカーの技術でも世界をリードしている。71年には実験線路ですでに時速500kmを出していた。しかし実用化にはまだ30年はかかると私は見ている。開発費があまりに高いからである。

航空機に関しては、なぜ日本が独自の航空機を持たないのか、私には理解できない。日本は

第二次大戦中にゼロ戦など世界に冠たる航空機を生み出しており、国産できる技術ポテンシャルは十分に持っているのである。スウェーデンは独自のジェット戦闘機を開発して実用化しており、この戦闘機は世界のパイロットから高い賞讃を得ている。

宇宙開発の分野については、日本は軍事目的がないこともあって世界の列強国の宇宙開発レベルと比較すると後れをとっている。

生産技術分野

スウェーデンでは、工場へのロボットの導入は日本より早く行われており、高い技術はあった。しかし70年代以降スウェーデン製ロボットを日本の製造現場に売り込むことはできなかった。日本とスウェーデンでは、工場へのロボットの導入の動機が異っていたからである。スウェーデンの工場では小量生産に適したロボットが必要とされていたのに対し、日本では、大量生産に適したロボットが必要とされていたのであった。従ってスウェーデンのロボットは、日本では量産に優れた日本製のロボットに勝てなかったのである。

一方生産現場で使われる量産ロボット以外でも日本にはスウェーデンを凌ぐロボットがある。それは人間とコミュニケーションがとれ、人間の代りをするロボットで、これは今後高齢者介護などに使われてゆくであろう。

IT・情報通信分野

スウェーデンは世界で最も早く携帯電話の発達した国のひとつである。その理由は、国民が自動車で移動する時間が長く、移動距離が長い(日本の十倍)ことと、男女が皆働いて外にいること、などが関係していると考えられる。加えてスウェーデンではIT産業への転換が早くから行われ、毎年スウェーデンはIT化ランキングでは、常にIT先進国のトップ集団にランクされている。日本のIT化は、世界先進国に比較するとかなり遅れたが、今は急速に追いついてきている。日本機器の小型化技術という点では、非常に高いレベルにある。

医療・バイオテクノロジー分野

医療とバイオテクノロジーの分野では、スウェーデンは世界をリードしている。

スウェーデンは福祉の進んだ国であるが、医療・バイオテクノロジーの技術が進歩したのは、福祉が進んでいることと関係がある。

スウェーデン生れの世界的に有名な製薬会社としては、アストラ、ファルマシアなどの会社があるが、いずれも優れた製品を世に送り出している。これ等の会社は現在は外国籍の会社になっているが、その理由は、スウェーデンの製薬会社は会社価値という点では世界のレベルに比較して低目なこと、そして近年スウェーデンクローナが安く、世界の投資家から絶好の投資対象にされたことがあげられる。

日本には世界的な製薬会社はないが、それは日本では医薬品に対する認可の規準が厳しく、会社にとって製品の開発に膨大な時間と費用がかかることも大きな原因のひとつだろう。

研究開発分野

日本には、戦後ソニーの井深大氏やホンダの本田宗一郎氏のような独創的アイデアに富んだ研究開発者が民間に多数出て、日本経済の大発展を支えてのであるが最近では彼等のような独創的開発者はあまり表に出てこなくなった。スウェーデンでも同様の傾向が見られる。スウェーデンは、もともと発明大国で、ダイナマイト、マッチ、電話器、ベアリングなど世界的な発明がスウェーデンで生れたのであるが、最近はこのような大発明は出てこなくなっている。これは従来民間で行われている研究開発活動に政府がサポートをし過ぎ、研究開発者を過剰に保護しているところに原因がある、と私は思っている。

おわりに

以上、私の目で見えてきた日本とスウェーデンの科学・技術・産業の発展を駆け足で振り返ってみたが、最後にこれからも貿易立国、技術立国として科学・技術・産業の発展が重要な課題である両国にとっての問題点を、私の個人的意見として述べてみたい。

まず日本の問題点としては、日本は ①まだ年功序列が残っていて、科学・技術・産業の指導者が高齢であること、②社会が外国人を受け入れにくいこと、③日本人は英語が不得意なこと、があげられる。

スウェーデンの問題点としては、政治家が科学・技術開発のための高等教育の意味(必要性、重要性)を理解していない、ということがあげられると思う。

(講演抄録文責 JISS所報編集部)

● [目次へ戻る](#)

● [このページのTOPへ戻る](#)



社団法人スウェーデン社会研究所

Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies

JISS所報 - No.331 - 2005.6.30

◎ [目次へ戻る](#)



2005年4月12日 第37回スウェーデン研究連続講座

とことん考え抜く人間を育てるー北欧の教育・日本の教育

ESAM社
教育コンサルタント
バルプロ・カッラ

本日は、現在スウェーデンで行われている学校教育についてお話しようと思うが、話の構成としては、前半にスウェーデンの学校教育のシステムについて、後半にスウェーデンの学校で行われている教育の内容についてお話をしたいと思う。

1 スウェーデンの教育システム

スウェーデンの学校の制度

スウェーデンでは、1.5歳から5歳までは就学前の教育・保育が、6歳から1年間は就学前教育が保育園で行われる。そして7歳から9年間、日本でいう小中学校における義務教育が行われる。義務教育を終えると、次は3年間高等学校で高等教育過程がある。そして高等学校の成績によって大学へ進むことができる。大学に入るための試験はない。高等卒業時に大学入学への条件を満たしていない大学進学希望者は、自治体の成人向け教育を受けて、条件を満たしてから大学へ進む。

国民の教育については自治体に責任があり、従って学生の教育費は全員無料である。自治体の予算のうち、教育に当てられる費用はスウェーデン・ウメオ市の場合29%、(ちなみに福祉関係費は41%、)そして自治体財源の76%は地方税、6%は国税である。

スウェーデンにおける教育方針の転換

スウェーデンでは、1994年に教育方針に大きな変革があった。それまでは国民の教育の責任は国にあったが、改革後は自治体が責任をもつようになったのである。それに伴い、従来は教育の指導要領は国が定めていたが、94年以降は国は学習到達目標を設定することと学生の学習到達度評価を行うことのみを行い、実際の教育現場での指導内容、方法は自治体の裁量に委ねることになった。

学習到達目標に伴う主な変化

学習到達目標制度を導入することにより、教育方法は次のように変化した。まず、いろいろな科目を担当する教員が数名でチームを作り、そのチームで横断的な学習テーマ(例えば「水」、「火」、「食物の栄養」といった大きな指導テーマ)を設定する。次にその大テーマと各科目(例えば「数学」、「語学」、「物理学」など)をリンクさせた教育プランを作成する。教室で使用する教材の選定は各教員に任される。教員は、9年間の義務教育期間に生徒が学習目標をカバーできるよう、各科目の履修時間を配分し、そのプランに沿って教育を行う。

教員はチーム制で指導にあたる。一般的には生徒は一学級20~30人程度で編成し、科目ごとに小グループ指導が行われる。

学校教育に対する保護者の関わり

義務教育の期間中、学校では保護者を入れたミーティングが年4回行われ、学校から保護者と生徒に対してカリキュラム内容、実行計画、学校との関係における権利義務などについて説明が行われる。

また、学習進捗ミーティングが最低年2回実施される。ミーティングでは、教員、生徒とその保護者が面談し、学習面、社会面の双方の観点から生徒の進捗達成状況をレビューし(進捗評価)、生徒が卒業するまでに学習目標を達成できるよう個人別に課題を討議する。ミーティングにおける教員、生徒、保護者の意見は等しく尊重される。

学習評価と進学状況

学習中は進捗評価と成績評価は切り分け、義務教育の7年次までは成績評価は行わない。成績の評価は義務教育の8年次から行う。高等教育過程には、ほとんど全員が進学するが、高等学校への可否は、義務教育の最終成績で判断される。大学は無試験で、進学は高等学校の最終成績で決まる。大学への進学条件は厳しいので全員進学ということにはならない。現在は高等教育過程を終了した生徒の43%が高校卒業後3年以内に大学に進学している。自治体による成人向け教育は、大学への進学への条件を満たすために行われる教育である。

II スウェーデンで行われている教育

スウェーデンの教育の柱である民主主義の理念

スウェーデンの教育では民主主義の理念が全てにおいて基本になっている。スウェーデンの学校教育では、以下の「3つの民主性」が求められている。

- 1) 生徒に民主主義の基本的価値観を教育すること
(「基本的価値観」とは、「連帯」、「市民間の平等」、「機会の平等」)
- 2) 学校運営自体が民主的に行われるべきであること
- 3) 民主主義的な社会構成員を育成すること

スウェーデンでいう民主主義とは？

スウェーデンでいう民主主義とは、人は誰もが自分の意見を言う権利をもっていること、同時に自分の意見を言う責任もあること、そして皆が社会に参加して社会的問題を解決する責任があることをいう。

スウェーデンが目指す問題解決型教育

よりよい人間社会を築くには、国民に民主主義的社会が構築できる能力が備わっていなければならない。その能力とは、社会的問題にチャレンジし、とことん考え抜いて問題を解決する能力である。更にその能力を具体的にいうならば、膨大な量の情報を解決する能力、社会の意志決定プロセスが理解できる能力、社会に参加して影響を与えられる能力である。このような能力を個々に身につけさせつことこそがスウェーデンが目標とする教育である。

問題解決型学習のポイント

問題解決型学習の教育において特に重要なポイントを次にあげておく。

- ・ 問題の解決策とは、受容可能な複数の解決策を見出すこと
- ・ 問題解決の過程では、解決すべき論点 (issues) が複数存在すること
- ・ 教員は、問題を提示して学習プロセスをファシリテイトする役割を担うこと

まとめ

以上、スウェーデンで行われている学校教育の要点をお話したが、なぜこのような教育がスウェーデンで行われるようになったかといえば、よりよい社会を作るために数々の難局に立ち向かうためには、最も効果的な世論形成や政策立案、企業戦略が必要であり、そのためには問題解決型学習が最も必要な教育であるということが国民に認識されたからである。

【以上バルプロ・カッラ氏の講演】

【以上のバルプロ・カッラ氏の講演に引続き、北欧の教育に感銘を受け、日本において北欧の教育と志を一つにするフリースクールを自ら設立、子供の教育にあたっている炭谷俊樹氏より、自らの経営する「ラーネット・グローバルスクール」の活動についての紹介講演が行われた。】

ラーネット・グローバルスクールの活動について

ラーネット・グローバルスクール
代表
炭谷 俊樹

ラーネット・グローバルスクール (LGS) は、自分を人と比べることをせず、子供自身が自分のペースで学び育つことを目的として '98年に創立されたフリースクールである。校舎は神戸六甲山の中にあり、生徒は3歳から小中学生まで。1クラスの生徒は5~7人の小人数制をとっている。

形態としては以前の日本にあった寺子屋に近い学校というのが一番イメージしやすいかと思われる。

LGSが目標としている教育は一律的な知識の詰め込みではなく、子供達に問題を、自分の頭でとことん考える力を備えさせることである。
LGSのカリキュラムは、(1)ベーシック学習(2)テーマ学習(3)プロジェクト学習(4)とことんやろう、の4つで構成されており、子供達はこのカリキュラムに従って一斉授業による受け身の授業でなく、子供達の興味に沿ってテーマを見つけ、子供一人一人がそれぞれのペースで自発的に学んでいけるように考えてある。

この学校では教員は知識を教える先生の立場ではなく子供が主体的に学ぶのを側面から支援する役割を担っていることから、ナビゲータと呼ばれている。

この学校で教育を受けた子供達に将来期待するところのものは

- ・ 自分自身の意見をもち発表できる。
- ・ 他人の意見を尊重し、理解ができる。
- ・ 他人と作る社会において、その社会の価値観を他の人と共有できる。
- ・ 問題を解決し、自分のやりたいことができる。

という能力を身につけることである。

(講演抄録文責 JISS所報編集部)

● [目次へ戻る](#)

● [このページのTOPへ戻る](#)

● [目次へ戻る](#)



2005年5月31日 第38回スウェーデン研究連続講座

スウェーデン産業シリーズ No.19
新技術、ビジネスアイデアを生み出すスウェーデンの環境について

スウェーデン大使館
産業担当参事官及び投資部代表
オーケ・ラーソン

私はスウェーデンの医用機器会社ギャンプロ社の責任者として1985年に来日して以来、5年前からはスウェーデン外務省の仕事を担当し、在日20年になった。今年帰国する予定を控えて、今日はスウェーデンに対する投資環境について、特にその技術面に焦点をあててお話をしたい。

外国からの直接投資(FDI)の状況と環境

スウェーデンは世界で11番目のFDI受入国で、経済規模の割合にして非常に注目すべきである。

世界経済のグローバル化の加速とスウェーデンの自由化・規制緩和策によってFDIは急増しており、外国資本の累積額は十年間で7倍に増えた。2003年には外資企業によって民間企業の従業員約23% (56万人)が雇用されていた。世界経済フォーラムによると、国際競争力と将来性でスウェーデンは世界第3位にランクされている。

GDPの成長率長期目標2%は達成され、1999-2003の年平均は2.7%であった。GDPに対する貿易高は62%と高い。貿易は欧州市場との関係が深く、2003年には輸出先の54%、輸入先の67%がEU諸国であった。米国の競争力を追い越そうというリスボンゴールを北欧は既に達成した。ハイテク関連雇用、研究開発費、ハイテク特許数、改革への投資額でフィンランドとともに欧州のリーダーになっている。ベンチャーキャピタル投資は欧州で突出している。スウェーデンはスカンジナビア、欧州北部・バルト海沿岸およびEUという大きな市場への入口である。北欧・バルト海沿岸を含む地域でスウェーデンは全体の約50%のFDIを受けている。世界の大手企業の3分の1が北欧・バルト海沿岸に地域本部を置きそのうち66%がスウェーデンに置いている。

競争力のあるコスト構造

法人税率は28% (控除後は約25%)で欧州の殆どの国より極めて低い。また、子会社売却によるキャピタルゲインは非課税、グループ内の配当は非課税、利子は全額非課税、要職にある外国人社員には税控除、二重課税を避けるための租税協定を多くの国と締結など企業に有利な税環境になっている。

熟練技術者の労働賃金は安く日本の3分の2である。製造業の労働生産性は近年大幅に上昇しており、米、日、独、仏を上回っている。更にOECDによると今後も生産性はあがり続けると予測されている。

情報通信技術(ICT)の活用先進国

インターネットによる商取引の普及によりe-readinessの面でも世界のトップクラスにあり、パソコンとインターネットによる供給者と顧客との連絡が普及している。

バイオテクノロジー

バイオテクノロジーに限らず研究開発への投資が多く、GDPの4%以上で世界第2位である。論文の数が多く、臨床薬の分野では人口当たりの引用数はトップである。

薬品開発とバイオテクノロジーの改革は半世紀以上に亘って大学と関連病院との密接な協力で成し遂げられた。(ペースメーカー、人工腎臓、ビーム照射メス、アレルギー診断用血液検査)スウェーデンではバイオテクノロジーに対する長い伝統があり、バイオテクノロジーの研究のためには、人々はオープンである。患者も新薬実験に協力的である。法的にも新治療開発を支援している。

健康管理のために個人ID番号制度を1947年に導入した。

大学地区の周辺に企業が集中しており、協力がし易い。90%以上のバイオテクノロジー会社が

大学研究グループと連携している。Newsweekによるとバイオテクノロジー研究者にとってスウェーデンは最善の場所である。バイオテクノロジー会社の大半は新薬開発に関与している。世界中の大きな製薬会社やバイオテクノロジー会社がスウェーデンのバイオテクノロジー会社とライセンス契約を結んでいる。住友製薬の場合には連携先の研究所の中に研究開発センターを作った。治験のしやすさと豊富なデータベースのおかげで新薬の発見・開発に有利な立場にある。

無線技術

人工当たりの有効特許件数がスイスについて多い。
開発センターを開設したり、研究機関と提携したり、合併会社を作ったりすることができる。

Intelligent Vehicle Safety Systems (IVSS)

スウェーデンに投資して得られるものは、車の安全に関する伝統とノウハウ、複雑な無線システム設計、エレクトロニクスとTelematicsでのリーダーシップ、最新のマイクロエレクトロニクスの欧州一の低開発費である。
IVSSでは衝突防止、怪我防止、路面密着改善、耐衝突性を向上させるために、インフラ側と自動車側の双方を対象とする。
投資の利点は、ITと無線の応用に適した環境があること、IVSSプログラムに参加する好機があることである。
IVSSには公的な資金援助がある。
IVSS開発分野は運転補助、マンマシンインタフェイス、車内車外通信方式、センサ、知能的道路、耐衝突バイオメカニクスと怪我予防、車体安全設計を含む。
IVSSは外国企業も参加できる。技術工の給料は米、仏、独より30%低い。

木材加工

多くの外資会社がある。
主な分野は建具、公共家具、建築材料である。
市場はノルディック3国、英、独、伊、台湾、日本である
スウェーデンの利点は豊富な原材料と熟練工、優れた安定した部品サプライヤと下請けがあること。
新プロジェクトの焦点は、製材、木造建築、家具、木工製品と建築材料の流通、研究開発。
原材料が入手し易く、産業構造が確立されており、世界市場への輸出実績がある。
環境への認識が強い。
外資に関する伝統がある。
コストが低い。

以上スウェーデンの投資環境についてお話したが、一方目を日本に転じてみると、日本にはこの国独得の優れた技術が数多くある。スウェーデンと日本のそれぞれの得意とする優れた技術を投資を通して組み合わせることができれば、両国にとってメリットがあると考えられる。

(講演抄録文責 JISS所報編集部)

● [目次へ戻る](#)

● [このページのTOPへ戻る](#)

社団法人 スウェーデン社会研究所

平成16年度 理事会・通常総会

日時：平成17年6月10日（金）午後2時—4時

場所：スウェーデン大使館地下1階 ミーティングルーム

議 事 次 第

- 会議成立宣言
- 議長選出
- 理事長挨拶 瓦林聖児
- 出席者自己紹介

● 議 題

第1号議案 事業報告及び決算報告承認の件 資料1 (1, 2)

第2号議案 事業計画及び予算承認の件 資料2 (1, 2)

第3号議案 新会員加入と退会の件 資料3 (1, 2)

第4号議案 役員異動の件 資料4

1. 退任理事
2. 新役員候補

第5号議案 その他

1. 会員よりJISS運営についての提言
2. 新規事業の提案
3. 事務局より要望

以上

平成16年度 理事会・通常総会 (平成17年6月10日開催)

出席者名簿

(順不同・敬称略)

出席者 22名

<u>顧問</u>	高須裕三
<u>理事</u>	松前紀男、瓦林聖児、池田富士太、ホーヌマルク紀子、依田直也 川崎一彦、須永昌博、
<u>評議員</u>	波多野裕
<u>監事</u>	なし
<u>法人会員</u>	なし
<u>会員</u>	坂田 仁、矢嶋久恵、佐藤季昭、荒井冽、太田清蔵、村田佳壽子 新藤哲雄、野村永子、八幡一範、荒井淳一、芦澤 潤、中嶋千絵、
<u>事務局</u>	須永洋子

委任状提出 名

役員	: 10名
法人会員	: 13社
個人会員	: 78名
学生会員	: 13名
総計	: 114名

合計 135名 (最小有効定数109名)

スウェーデン社会研究所定款第4章第25条定足数「総会は、会員の過半数の出席がなければ開会することができない。」

平成16年度末現在の役員・会員総数

() : 昨年度

役員	: 24名 (23名)
法人会員	: 22社 (25社)
個人会員	: 145名 (164名)
学生会員	: 25名 (22名)
総計	: 216名 (234名)

平成16年度 理事会・通常総会 議事録

1. 日時と場所

平成17年6月10日(金) 14:00-16:30
スウェーデン大使館地下一階 ミーティングルーム

2. 会員数と出席者

現在会員数 216名
役員24名、法人会員22社、個人会員145名、学生会員25名

出席者 17名
松前紀男、瓦林聖児、池田富士太、池田研二、川崎一彦、依田直也、
須永昌博、波多野裕、ホームマルク・紀子、太田清蔵、坂田仁、新藤哲雄、
矢嶋久恵、野村永子、中嶋千絵、芦澤潤、小川聡(後藤代理)
(事務局 須永洋子)

委任状 123名
役員11名、法人13社、個人84名、学生15名

有効定数 140名

3. 総会の成立

有効定数140名は会員の過半数108名を超過するため、定款第4章第25条の規定により、総会は成立した。

4. 配布資料 議事次第、出席者名簿、平成16年度事業報告、決算報告書、監査報告書
平成17年度事業計画、予算書、法人会員名簿、入会者・退会者名簿、
役員名簿、新役員候補者名簿

5. 開会と議事までの経過

- (1) 定刻2時に池田事務局長が、開会を宣言、有効定数の確認を行い総会・理事会の成立を報告。
- (2) 瓦林理事長を議長に選出。
- (3) 瓦林理事長の、総会・理事会の挨拶。
- (4) 出席者全員が自己紹介。
- (5) 議題に入る。

6. 議題の審議

第一号議案 事業報告と決算報告承認の件

- (1) 議長の指示により、須永常務理事より平成16年度の事業報告、すなわち、スウェーデン研究連続講座、スウェーデン語講座、講演活動、パーティ、所報発行、ホームページ、スウェーデン機関への支援、情報提供、の8事業についての説明を行い、全員の承認を得た。

- (2) 次いで、平成16年度の決算報告を行い、**事業収入 883 万円、管理費支出 353 万円、事業支出 546 万円、当期収支差額 10 万円**の赤字になったこと、総支出に占める事業費の割合が61%で管理費を超過したこと、及び、次期繰越が1260万円であることを説明し、丸山監事から提出された監査報告書と併せて、全会一致で決算報告書の承認がなされた。今期の赤字の原因は、使用していない、コピー機、電話機のリース代を一括して、リコーリースに支払い、リース契約を解除したこと、古いコンピュータが使用不能になったため情報機器を一新したことによるものであり、赤字は一過性であることの説明がなされた。
- (3) 参考資料として、**3年間の収支バランスシート**が配布され、収入面の特徴として、法人会員の会費収入が減少傾向にあること、個人会員と学生会員の会費収入が年々増加しつつあること、人件費、事務管理費は減少傾向で、事業費支出割合が増加しつつあり、全体的に健全な経営状況であることが確認された。
- (4) あわせて、**スウェーデン語講座**の人気が高く、事業収入の半分以上をスウェーデン語講座に負っている現実が報告された。

第二号議案 事業計画及び予算承認の件

- (1) 議長の指示により、須永より平成17年度の事業計画と予算案が提示された。
- (2) 事業計画については、**スウェーデン研究連続講座、スウェーデン語講座**は昨年度に引き続き、今年度も定期的に継続すること、**講演活動、パーティ、スウェーデン機関への支援、情報提供**の各事業については必要に応じて実施すること、**所報**は4回発行することが承認された。
- (3) **所報の発行**については、波多野編集責任者から、状況報告があり、依然、原稿集めに会員の協力が必要である旨の要望がだされた。
- (4) 日瑞基金からの要望により、スウェーデン研究連続講座を、**日瑞基金との共催**にする旨の提案があり、全員で承認した。具体的には、日瑞基金側の最終決定をまって実行に移す旨、了承された。
- (5) スウェーデンに滞在経験を持つ日本人の親睦団体、**サイエンスクラブ**の存続について、解散するかどうかの議論がなされた。日本学術振興会、在スウェーデン日本大使館がスウェーデンに滞在した研究者の団体を設立する計画を持っていること、サイエンスクラブの会員の所在を追跡することが困難なこと、サイエンスクラブを当 JISS の中に抱えることは、組織が二重になること、などが理由で、その名前は残すが、積極的に活動を再開することは見合わせる旨の結論となり、全員で了解した。
- (6) **予算案**については、特に反対意見はなく、全会一致で承認された。

第三号議案 新会員加入と退会の件

- (1) 配布資料に基づき、須永より平成16年度の**会員の増減**について説明を行った。新規加入は法人0社、個人18名、学生6名に対して、退会者は法人3社、個人36名、学生0名であり、会員数の減少が大きな問題であり、有効な対応策が求められている事が強調された。但し、36名の個人会員の退会者の内訳は、2年

間会費を滞納したことによる**自然退会者**が3割以上を占め、手続きを踏んで且つ、理由を明記して退会した会員数は、新規加入会員数を下回るため、地道な活動で個人会員を増やしていけば、危機的状況は克服できる見通しが述べられた。

- (2) 意志を表明して退会した会員の退会理由は、地方にいて東京の行事に参加できないから、退職してスウェーデンと関係がなくなったから、海外に移住するから、体調が優れないから等であった。

第四号議案 役員異動の件

- (1) 平成16年度は、2名の役員が体調等の理由で退会した。
- (2) 新規役員として、波多野評議員を理事に、スウェーデン大使館ヨアキム・ベリストローム報道参事官を評議員に招聘することが、承認された。ベリストローム報道官については、未だ承諾を得ていないので、6月末の帰国を待って、須永が交渉することが承認された。

第五号議案 その他

- (1) 議長より、各議案について活発な討論が続いているので、4時の閉会時刻を過ぎているが、時間を延長して会議を続けたい旨の提案がなされ、全員で了解した。
- (2) 太田会員より、ICカードを利用して世界共通の健康保険、パスポートを発行して、国際間の交流を促進する、資料の配布と提案が行われようとしたが、当理事会・総会の審議事項にはそぐわないので、議長の裁量により審議はおこなわれなかった。
- (3) 矢嶋会員より、矢嶋氏の属する国際女性教育振興会の会員にも、当社会研究所の研究講座には興味があるので、今後機会を見て、交流を深めるよう提案があり、全員で了承した。
- (4) 紀子・ホーヌマルク理事より、会員を増やす目的で、スウェーデン商工会議所の役員と懇談した結果、商工会議所からも支援がえられたので、事務局の中里氏と具体的な話し合いをするよう、要請があり、JISS事務局は了承した。
- (5) 前述のサイエンスクラブに関して、松前理事、池田理事、依田理事、ホーヌマルク理事、池田事務局長、須永理事等から、これまでの経緯、現状、その扱いについてかなりの時間が費やされた。その結果、議事次第で予定されていた、JISS運営についての提言、新規事業の提案、事務局よりの要望については、時間切れで割愛された。

6. 閉会

総ての審議を終え、予定時刻を超過し、4時40分に閉会した。

7. 特別講演会

閉会后引き続き、当研究所、常務理事、北海道東海大学、川崎一彦教授による特別講演会「北欧型福祉社会の価値観と知業社会に必要な教育」を開催した。

本理事会・通常総会の議事進行過程およびその結果を証するために、議事録を作成し議長並びに議事録署名人において、下記の通り承認の記名捺印を行った。

平成 16 年 6 月 20 日

社団法人 スウェーデン社会研究所 理事会及び通常総会

議長（理事長）

瓦林 聖児

議事録署名人（常務理事）

須永 昌博

議事録署名人（理事・事務局長）

池田 富士太

社団法人スウェーデン社会研究所
平成16年度 事業報告

1. スウェーデン研究連続講座

場所 スウェーデン大使館オーディトリウム
 時間 原則毎月月末 18:00-20:00
 懇親会 講演終了後、講師を囲む懇親会

第25回 2004年4月

「スウェーデン福祉社会の基盤—国民性、理念、現実」

スウェーデン福祉研究所 代表 グスタフ・ストランデル氏

26回 5月 「スウェーデン産業シリーズ13—スウェーデンの医療機器会社マンソンと
 世界の先端医療を支えるスウェーデンの医療技術」

マンソン株式会社 社長 ハンス・ロディーネル氏

27回 6月 「スウェーデン芸術シリーズ3—新・文化と芸術の融合性
 尺八の指穴からみた日本文化」

琴古流尺八師範 グンナール・儘盟・リンデル氏

28回 7月 「スウェーデン産業シリーズ14—

アマシャム・バイオテック社のバイオビジネスとその国際戦略」

アマシャム・バイオテック(株) 社長 服部恵子氏

29回 8月 「私とスウェーデン—三井物産スカンジナビアの社長として経験から」

(社)スウェーデン社会研究所 理事長 瓦林聖児氏

30回 9月 「スウェーデン産業シリーズ15—もの作りを支える工具鋼と
 金型企業ウッデホルムの全容」

ウッデホルム株式会社 代表取締役 間部泰範氏

31回 10月 「スウェーデン語とスウェーデン文化」

東海大学 北歐文化学科 講師 速水 望氏

32回 11月 「スウェーデン産業シリーズ16—ボルボと価値有る生活」

ボルボジャパン 代表 ケネス・ストロームスホルム氏

33回 12月 「経済体制と企業会計の役割—近代スウェーデンの事例」

明治大学 教授 商学博士 大野文子氏

2005年

34回 1月 「スウェーデン産業シリーズ17—世界のベアリング会社 SKF とは」

SKF ジャパン(株)代表取締役 浅野 義樹氏

特別 1月 「スウェーデン新進若手女性政治家が語る、スウェーデンの今、これから」

スウェーデン穏健党 執行委員 トーヴェ・リーヴェンダール氏

35回 2月 「一世代で持続可能な社会を目指すスウェーデン:その環境保護への取組み」:

ワンワールド代表、環境コンサルタント ペオ・エクベリー氏

36回 3月 「スウェーデン産業シリーズ18—スウェーデンと日本の産業技術は
どのように発展したか、過去30年を振り返ってみて」
ホームマルク株式会社 社長 ニルス・ホームマルク氏

2. スウェーデン語講座

講師 : 速水 望
副講師 : デビッド・ハルテン

場所 : 東海大学エクステンションセンター (品川区高輪)
開講日 : 毎週 火曜、木曜、土曜日

授業 : 基礎文法、会話、読解、通信講座

春季講座 4月13日—6月24日 30名参加
夏季講座 7月6日—9月16日 20名参加
秋季講座 10月7日—12月21日 28名参加
冬季講座 1月11日—3月19日 34名参加

延合計 112名受講

3. 講演

(1) スウェーデンチャルマース工科大学経営大学院 16名
「日本文化とその産業・経済活動への影響」

4. パーティ

(1) 12月 スウェーデン語受講生 クリスマスパーティ、スウェーデン大使館
(2) 12月 スウェーデン社会研究所 年度末パーティ、スウェーデン大使館

5. 出版活動 所報「JISS」 327号—330号発行 メールと郵送で配信

6. ホームページ <http://home.att.ne.jp/apple/jiss/jiss.htm>

スウェーデン研究連続講座 講演のビデオ放映
<http://www.iiv.ne.jp/Akademeia>

7. スウェーデン機関、企業支援

(1) 1月8日—1月14日 スウェーデンチャルマース工科大学経営大学院 16名
箱根セミナー、及び講演会のアレンジ

(2) Sweden Japan Foundation からの派遣研究員、及び日本人講演者招聘への協力

8. 情報提供

(1) レナ・リンダール発行の環境ニュース(毎月)、名古屋のメ・トムテン発行の

スウェーデン・ウイークリー（毎週）の再配信

- (2) スウェーデン関連の①文献、書物、専門家、②福祉、教育、年金に関する③スウェーデン留学に関する問い合わせ等、約70件
- (2) シルバーストーン発行、スウェーデン大使館広報誌「ケアリング・エクセレントスウェーデン」への協力

9. その他

- (1) 所蔵の図書資料大半を東海大学湘南校舎図書館に寄贈し、会員の閲覧体制を整備した。
- (2) 旧コンピューター等の事務機器を新設備に更新した。

以上

平成16年度(37期)

決算報告書

自 平成16年4月 1日
至 平成17年3月 31日

東京都港区浜松町1丁目8番1号(株)科学新聞社内5階
社団法人 スウェーデン社会研究所

(社)スウェーデン社会研究所
平成16年度収支計算書

自平成16年4月1日
至平成17年3月31日
(単位 円)

支出の部		収入の部	
費目	金額	費目	金額
(管理費)		(管理収入)	
給料手当		雑収入(利息)	59
(臨時雇用金)	1,440,000	小計(A)	59
交通費(図書運搬)	15,005		
通信費	284,662	(前受金)	
事務費	121,854	租税預り金	56,800
賃借料(リース解約金)	923,370		
租税公課	494,620		
雑費	13,125		
備品(パソコン)	215,976		
会議費	21,316		
小計(A)	3,529,928	小計(A)	56,918
(事業費)		(事業収入)	
講師謝金	199,998	会費	3,179,683
講習会講師謝金	3,381,600	法人会費	* 1,499,683
調査費(所報)	60,000	個人会費	* 1,560,000
講習会交通費	327,680	学生会費	* 120,000
講演会費	1,127,068	講演会収入	899,500
出版費	59,205	講習会収入	4,749,100
図書費	31,370		
会議費	30,140		
通信費	212,620		
事務費	26,843		
雑費	3,734		
小計(B)	5,460,258	小計(B)	8,828,283
合計(A+B)	8,990,186	合計(A+B)	8,885,201
当期収支差額	△104,985		
次期繰越	12,599,649	前期繰越	12,704,634
計	21,589,835	計	21,589,835

収支差額の内訳

1. 収支差額の内訳を明示するために、勘定科目に内訳を追加。
2. 法人会費は一口6万円、個人会費は1万円、学生会費は5千円
3. 講習会はスウェーデン語講座、講演会はスウェーデン研究連続講座関係。
4. スウェーデン語講座は一講座3.5万円
5. 研究講座の案内はメールアドレス非所持者にハガキを月130通
6. 所報はメールアドレス非所持会員には郵送

(社)スウェーデン社会研究所

自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日

平成16年度貸借対照表

(単位 円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
(流動資産)		(流動負債)	
現金預金	13,036,109		
未収金(会費)			
法人	180,000		
個人	150,000		
(固定資産)		(正味財産)	
図書	23,540	基金	1,000,000
備品	210,000	次期繰越金	12,599,649
計	13,599,649	計	13,599,649

平成16年度財産目録

平成17年3月31日現在
(単位 円)

手持ち現金		55,813
普通預金	東京三菱銀行	2,711,307
	三井住友銀行	1,810,989
定期預金	東京三菱銀行	8,000,000
振替貯金		458,000
	計	13,036,109

平成16年度3年間の収支バランスと次年度の収支見通し

単位 千円

項目	支 出			収 入			項目	H14	H15	H16	H17
	H14	H15	H16	H16	H17	H17					
人件費	1,401	1,497	1,440	3,837	3,657	3,180	費	3,837	3,657	3,180	3,700
管理費計	2,749	2,821	3,529	2,400	1,800	1,500	人	2,400	1,800	1,500	1,500
				1,352	1,762	1,560	人	1,352	1,762	1,560	2,000
				86	95	120	生	86	95	120	200
ス語	1,729	3,915	3,710	2,164	5,207	4,749	ス語	2,164	5,207	4,749	5,000
講座	595	885	1,327	869	956	900	講座	869	956	900	900
事業費計	2,976	4,779	5,460								
管理・事業費計	5,726	7,600	8,990	6,971	9,819	8,828	事業	6,971	9,819	8,828	9,600
事業費割合	52.0%	62.9%	60.7				収入計				
当期収支	1,439	2,219	△105								
次期繰越	10,486	12,704	12,600	9,047	10,486	12,704	前期繰越	9,047	10,486	12,704	12,600
総計	16,212	20,305	21,590	16,212	20,305	21,590	総計	16,212	20,305	21,590	22,200

注

* H17は予定。

* ス語はスウェーデン語講座、講座はスウェーデン研究連続講座

* H14のス語は10月からの半年間のみ。

社団法人スウェーデン社会研究所

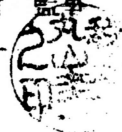
監査報告書

平成16年度の本研究所の会計について適正であることを報告いたします。

平成17年5月27日

社団法人スウェーデン社会研究所 監事

丸山 圭一



社団法人スウェーデン社会研究
平成17年度 事業計画

1. スウェーデン研究連続講座

場所 スウェーデン大使館オーディトリウム
 時間 原則毎月月末 18:00-20:00

- 37回 4月 「北欧の教育・日本の教育—とことん考え抜く人間を育てる」
 ESAM社 教育コンサルタント バルプロ・カッラ氏
- 38回 5月 「スウェーデン産業シリーズ19—新技術、ビジネスアイデアの宝庫
 スウェーデン、その事業活動の基盤」
 スウェーデン大使館 産業担当参事官 オーケ・ラーソン氏
- 39回 6月 「スウェーデン芸術シリーズ4—ストリンドベリーにまつわる詩想」
 詩人 読売文学賞、紫綬褒章受賞 白石かずこ氏
- 40回 7月 「スウェーデン産業シリーズ20—エルゴノミクスデザインとは」
 エルゴノミクス社長 ダグ・クリングステッド氏
- 以下予定
- 41回 8月 「スウェーデン製ガンマナイフと癌治療の最前線」
 勝田病院脳外科部長 山本昌昭氏
- 42回 9月 「スウェーデン産業シリーズ21—スカンジナビア航空」
 SAS 日本代表 アーランド・オルセン氏
- 43回 10月 「スウェーデンの高等教育と研究開発」
 スウェーデン大使館科学参事官 ボグミル・ハウスマン氏
- 44回 11月 「スウェーデン産業シリーズ22—日本市場開拓戦略」
 在日スウェーデン商工会議所会長 クラス・ハリング氏
- 45回 12月 「スウェーデンのジェンダーと女性の地位」
 SWEA 代表 マリアンヌ・エルメン氏
- 46回 1月 「スウェーデン産業シリーズ23—ABB」
 ABB 日本代表
- 47回 2月 「スウェーデンとEUの動向」
 スウェーデン大使館 公使 マグヌス・レナートソン氏
- 48回 3月 (最終回) 「スウェーデン産業シリーズ24—持続可能な社会の構築」
 スウェーデン大使 ミカエル・リンドストローム

2. スウェーデン語講座

講師 速水 望
副講師 デヴィッド・ハルテン
場所 東海大学エクステンションセンター

期間 春季（4月—6月）、夏季特別講座、秋季（10月—12月）
冬季（1月—3月）

形式 (1) 通学方式 火曜、木曜、土曜日
(2) 通信教育
(3) スウェーデン人による個人レッスン

内容 基礎文法、会話、読解

目的 スウェーデンの基礎からはじめ、留学や実務に役立つスウェーデン語の能力の獲得を目的とする。
スウェーデンの語学能力認定機関と提携し、TOSICを設ける。

3. 講演会

- 山形県沖郷中学校、三重県藤原中学校
- 川崎市
- 福島県只見町

4. 新規事業

各クラブの新設

- 旅行クラブ(第一回は塩原)
- 英語クラブ (スウェーデン人と対等に会話できる能力養成)
- デベートクラブ (スウェーデン人と諸問題について討論)
- スウェーデン文献クラブ (文献の発表会)

5. パーティ

会員相互の親睦を深めるパーティを2回開催。
スウェーデンからの訪日視察団にあわせて臨時のパーティを開催。

6. 出版活動 年間4回、所報「JISS」発行—ホームページを通じて会員に配布。

7. ホームページ <http://home.att.ne.jp/apple/jiss/jiss.htm>

スウェーデン研究連続講座 講演のビデオ放映
<http://www.iiv.ne.jp/akademeia/>

8. スウェーデン機関、企業支援

9. 情報提

以上

(社)スウェーデン社会研究所
平成17年度収支予算書

(単位 円)

支出の部		収入の部	
費目	金額	費目	金額
(管理費)		(管理収入)	
給料手当(臨時雇賃金)	1,440,000		
通信費	300,000		
事務費	200,000		
賃借料(リース)	0		
租税公課	500,000		
雑費	10,000		
備品	30,000		
会議費	10,000		
小計(A)	2,490,000	小計(A)	
(事業費)		(事業収入)	
講習会講師謝金	3,500,000	会費	3,700,000
講習会用書籍	20,000	法人会費	1,500,000
講習会用交通費	350,000	個人会費	2,000,000
講演会費	1,200,000	学生会費	200,000
出版費	500,000	講習会収入	5,000,000
図書費	60,000	講演会収入	900,000
通信費	300,000		
会議費(パーティ)	100,000		
備品	20,000		
雑費	10,000		
小計(B)	6,060,000	小計(B)	9,600,000
合計	8,550,000	合計	9,600,000
(収支差額)			
	1,050,000		
次期繰越	13,649,649	前期繰越	12,599,649
計	22,199,649	計	22,199,649

第3号議案 1-1

社団法人スウェーデン社会研究所

平成17年3月31日現在

法人会員

(株)霞ヶ関東海倶楽部
港北出版印刷(株)
(財)札幌市芸術文化財団コンサートホール事業部
山王総合設備(株)
秀和ビルメンテナンス(株)
(株)湘南オフィスサービス
湘南信用金庫
湘南土地建物(株)
(有)湘南富士サービス
湘南リース(株)
(株)新生銀行
全日本自治団体労働組合
東海ウイング(株)
(株)東海教育研究所
校法人東海大学
 (法)東海大学平和戦略国際研究所
 (株)東京富士サービス
都倉インターナショナル(株)
(株)富士サービス
北海道電力(株)
望星サイエンス(株)
ワレニウスウイルヘルムセンラインズアジア
 (22社)

第3号議案 1・2
社団法人スウェーデン社会研究所
(順不同)

<平成16年4月1日～平成17年3月31日 新規入会者>

法人会員： なし

個人会員： 18名

芦澤 潤、井上玄太、川田 明、樫原知子、佐々木健美、高丸満美、永井暁子、野口義夫、
福北桂子、原山真由美、益田裕子、松尾きよみ、桃塚篤子、山本孝則、吉岡 鋭、龍岡愛梨、
龍岡恵喜二、渡辺武彦

学生会員： 6名

久保田倫生、田中映江、林 寛平、吉田裕美、羽根 由、外山やよい、

<平成16年4月1日～平成17年3月31日 退会者>

法人会員： 3社

(株)望星薬局、東海教育産業(株)、(有)静岡富士サービス

個人会員： 36名

1、会費2年間未納自然退会：13

・役員： なし

・その他： 13

阿部祐子、石田 昭、大蝶はるみ、落合由起子、小野あい子、高橋 仁、田中秀児、
田鍋幸子、平出哲也、松本晋司、馬淵勝男、川島敏之、白井培嗣、

2、退会届受理：23

・役員： 2

福田雅一、淵上貫之、

・その他： 21

羽根 由、外山やよい、石井 仁、大橋信彦、太田修平、宮田宣子、原 純子、松溪憲雄、
橋本尚美、米竹 明、小泉知子、豊泉周治、武田 宏、田代 崇、興地千恵子、柳澤伸司、
藤井英美、坂本美行、中村哲也、前島 巖、中村 弘、

学生会員： 3名

1、会費2年間未納自然退会：1

太田 互、

3、退会届受理：2

梅澤 文、齊藤津明、

個人会員 169名 (含役員24)

学生会員 25名

法人会員 22社

合計 216名

(平成17年3月31日現在)

第4号議案 1-2

社団法人スウェーデン社会研究所
平成17年3月31日現在（順不同）

役員名簿

名誉会長理事	松前 紀男	東海大学副理事長
理事長	瓦林 聖児	(社) 日瑞基金理事
顧問	高須 裕三 中嶋 博	日本大学名誉教授 早稲田大学名誉教授 (2名)
常務理事	川崎 一彦	北海道東海大学教授
理事	須永 昌博	(株)ノルディック商会代表取締役
	松前 達郎	東海大学総長
	川野 秀之	玉川大学教授
	原 禮之助	(株)はやまキャピタル代表取締役
	依田 直也	立正大学大学院教授
	後藤 亘	(株)FM 東京代表取締役社長
	黒川 清	東海大学総合医学研究所教授
	山田 清志	東海大学パフィックセンター所長
	池田 研二	元東海大学開発工学部教授
	遠藤 勲	埼玉県産業技術総合センター総長
	加藤 康宏	文部科学省顧問
	都倉 亮	都倉インターナショナル(株)代表取締役
	野崎 俊一	(株)カルチャーライフ取締役
	ホームマルク 紀子	ホームマルク (株) 取締役
事務局長理事	池田 富士太	(株) 科学新聞社代表取締役社長 (18名)
評議員	服部 眞司	湘南信用金庫 (株) 理事長
	五月女 律子	藤女子大学文学部助教授
	波多野 裕	(3名)
監事	丸山 圭一	税理士 (1名)

役員異動及び新役員候補（事務局案）

1. 波多野 裕 (社) スウェーデン社会研究所評議員 ⇒ 理事
2. Joakim Bergstrom スウェーデン大使館報道参事官 ⇒ 評議員